近藤工業株式会社 行動計画

計画期間

令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日 までの5年間

内容

目標 1

産前産後休業や育児休業、育児給付金、育休中の社会保険料免除など、制度の周知と情報提供を行う

【期間】

【対策】

- ・令和 4年 4月~
- ・法に基づく諸制度内容に合わせ、就業規則内容の見直し修正
- ・令和 4年 4月~
- ・アンケート調査
- ・令和 4年 5月~・修正した就業規則を基に資料(パンフレット)を作成
- ・令和 4年 6月~ ・従業員に配布し、説明会を実施

目標 2

男性労働者が育児休業を取得しやすい環境づくり

【期間】

【対策】

- ・令和 5年 4月~ ・出生時育児休業(産後パパ育休)について制度の周知、情報提供を行う
- ・令和 5年 9月~・妻の妊娠時に育休についての説明を個別行う

目標 3

計画期間中内に育休の取得状況を水準以上にする

女性従業員:9割以上 男性従業員:3割以上

【期間】

【対策】

- ・令和 4年 4月~
- ・相談窓口を設置し、社員へ周知する
- ・令和 6年 4月~
- ・育児対応に限り、急な時差出勤の申請が可能な就業規則を設定する